



案があり、合理性はある。  
 ・審議の結果、「事業継続」が妥当と判断。

・審議の結果、「事業継続」が妥当

県知事の意見(平成21年4月7日)

・直轄国道の整備を前提に企業誘致や町づくりを進めているところであり、沖縄県特有の事情や当地域の置かれた状況を配慮し、事業の必要性を再認識し早期供用に向けて是非とも整備を継続して頂きますようお願いいたします。

(以下、平成21年6月24日沖縄県知事コメントより抜粋)

・3月に凍結された国道329号与那原バイパスの事業について、事業継続が妥当とされたことを大変良かったと思っております。

・地元国会議員を始め、県議会や関係市町村及び市町村議会、地元の皆様方が一体となって、早期の事業再開を求める要望を繰り返し行ってきたことにより、適正に評価された結果だと思っています。

・委員会で議論されたように、道路整備の必要性について、これまでの3つの便益に加えて、幅広い観点から他の便益も検討して頂きたいと考えております。

・今後は、国において早期に事業が再開され整備が促進されるよう期待するものであります。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

○ 与那原バイパスの整備を前提に、中城湾港マリンタウンプロジェクトの進捗、大型商業施設の立地、南部医療センターの立地が立地しており、与那原バイパス周辺での渋滞が生じている。そのため、バイパス整備への期待が大きい。

事業の進捗状況、残事業の内容等

[執行済み額]約178億円(執行率約38%) 一部区間(0.5km)2車線暫定供用中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

コスト縮減により見直した構造の調査設計を行い、用地買収及び工事を進め、早期供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

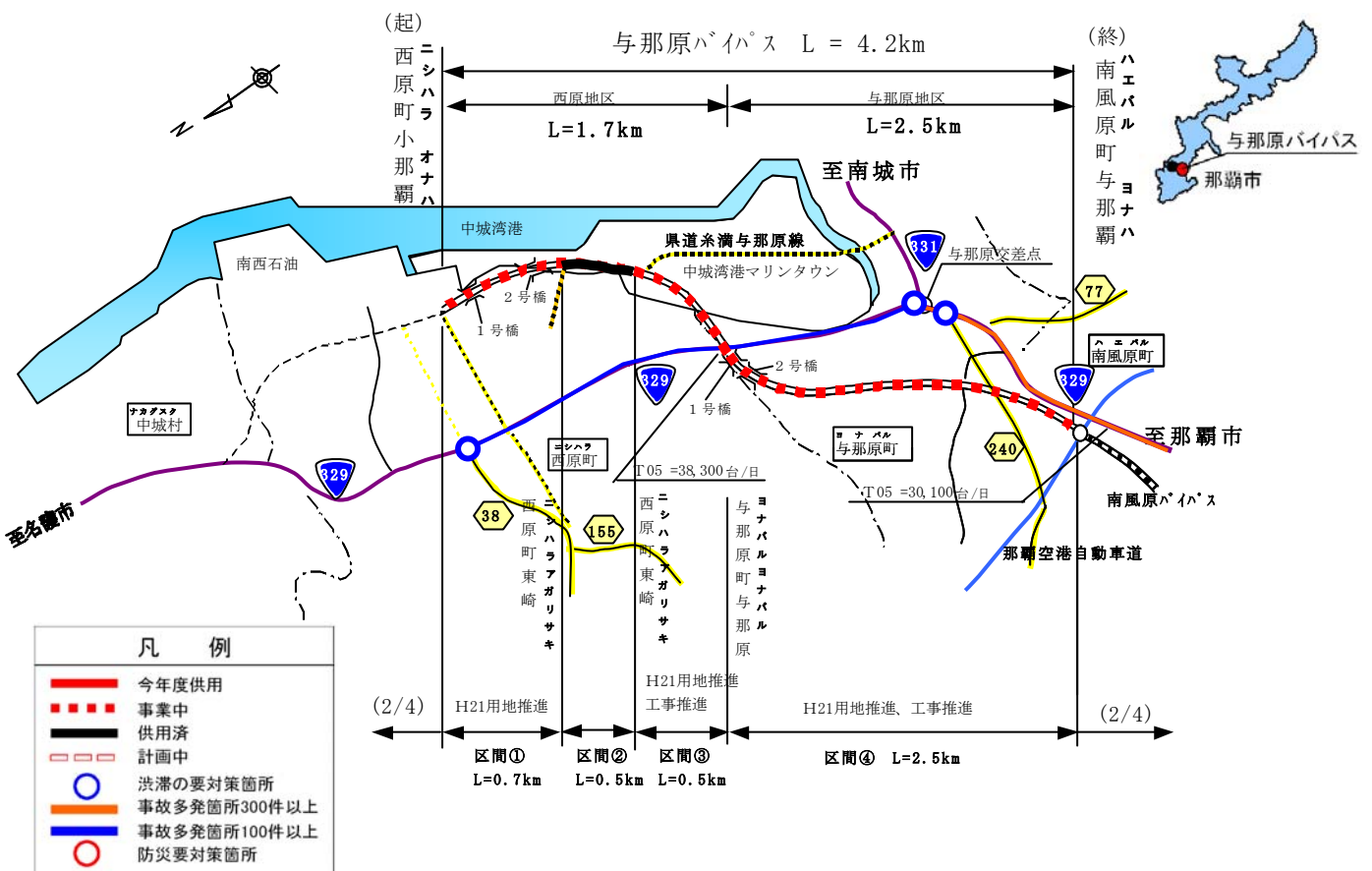
与那原地区の跨道橋のとりやめや、我謝交差点(仮称)を立体交差から平面交差に見直しにより、約110億円のコスト縮減を図る。

対応方針 見直し継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、沖縄県や西原町、与那原町等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。